

会議意見を受けた県取組方針

これまでの会議において、食品ロスの削減を推進する上では、中小事業者の取組意識の底上げ等が課題とされており、令和5年度はその意見を踏まえ「ちば食品ロス削減パートナー」登録制度の創設や県ホームページ等の情報コンテンツの刷新を行いました。これら取組については、登録の対象を製造業・卸売業などへ拡大した点や登録事業者の具体的な取組例を県ホームページで紹介した点などについて評価の声をいただきました。

今後とも、「ちば食品ロス削減パートナー」の登録者数の増加やコンテンツ内容の更なる充実を図る一方で、これらの情報をより多くの県民や事業者の皆さまに届けていく工夫が必要と考えます。

令和6年度以降は、県民に対しては各種イベントや集中啓発期間（6月：環境月間、10月：食品ロス削減月間）で、事業者等に対しては飲食店向けの研修会の機会等で呼びかけを行うことで、直接的な啓発を実施していきます。

食品ロスの削減は、消費者・事業者がそれぞれの立場で具体的な行動を行うことが重要です。引き続き「ちば食品ロス削減パートナー」をはじめとする多様な関係者と連携を図りながら食品ロスの削減に取り組んで参ります。